

平成25年度 天王寺区運営方針（素案） （概要版）

資料5

目 標

- ・みんなの「思い」が区政に反映されているまち
- ・未来を担う人材が育成されているまち～日本一の文教「都市」の実現～
- ・「命を守る政策」がしっかりと進められているまち
- ・歴史的・文化的資産を活かして多くの人が集いにぎわうまち

I 重点的に取り組む主な経営課題

1 区民の声集約プロセスの強化

- 1 区民の声の区政への反映
- 2 地域担当制の充実
- 3 改革を担い支える職員づくり、人材マネジメント

2 日本一の文教「都市」をめざした人材育成の取組と海外人材の活用

- 1 地域の未来を担う人材の育成

3 お年寄り1人1人の命を守り抜く地域福祉

- 1 高齢者見守り体制の構築

4 より多くの人の「災害対策リテラシー」を向上する事業の追求

- 1 減災のための取組の強化（事前の備え）
- 2 減災のための取組の強化（被災後の備え）
- 3 こどもの安全安心の確保
- 4 だれもが安全で安心して通行できる道路の確保
- 5 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり

5 戦略的なシティ・プロモーションの推進

- 1 天王寺のまちのブランド力の強化
- 2 JR天王寺駅北口エリアの活性化
- 3 経済振興の推進

6 市政改革プランに基づく「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」

- 1 連合振興町会エリア単位での課題の共有と解消へ向けた取組の支援
- 2 多様な協働による地域活動の活性化

II ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組

I 重点的に取り組む主な経営課題

経営課題1 区民の声集約プロセスの強化

1 区民の声の区政への反映

- ① 区政会議の開催と意見・評価の反映
 - ・ **区政有識者会議と区政戦略会議に二分化**
意見・評価を、区運営方針及び区において実施される本市事務事業に反映
- ② 区民モニター(区政評価員)の活用
 - ・ 多様な区民の意見やニーズ、施策・事業の成果・評価などに関する情報の収集・分析
- ③ 戸別訪問型区民の声集約チームによる戸別訪問
 - ・ 職員による～あなたの声をつなげ隊～
がサイレント・マジョリティの声を集約



- ④ 様々な広報媒体を活用した区長による情報発信
 - ・ 区広報紙等、様々な媒体を活用し、区長自らも施策・事業を説明し
区民意見・評価を把握

2 地域担当制の充実

- ① 地域別の課題の共有化と解消
 - ・ 地域課題を共有、協働して課題解消に向けた取組。

3 改革を担い支える職員づくり、人材マネジメント

- ① 職員づくり、人材マネジメントにかかる基本方針に沿った取組の推進
 - ・ 基本方針に沿った取組の推進

経営課題2 「日本一の文教『都市』をめざした人材育成の取組と 海外人材の活用

1 地域の未来を担う人材の育成

- ① 社会教育機会の充実
 - ・社会で必要となるスキルを養うため、区内の店舗・工場・企業等で新たなインターンシップ（職業体験）を導入
- ② 子どもの将来のための投資の促進
 - ・子育て世帯の家計負担の緩和により、子どもの将来のための投資を活性化
(乳幼児（0～2歳児）の医療費自己負担額の無料化の検討など)
- ③ 子育てナビゲーション
 - ・「子育てナビゲーション」シートを活用し、子育てに関するサービス等のコーディネート
- ④ 保育サービスの充実
 - ・保育所待機児童の解消
- ⑤ 「公立塾」（仮称）の設置の検討
 - ・一定の所得水準以下（教育扶助受給世帯）等の世帯を対象とした通塾機会の提供
- ⑥ 留学生との社会・文化・経済等多分野での交流
 - ・区内の大阪国際交流センターと連携した在阪の留学生との交流

経営課題3 お年寄り1人1人の命を守り抜く地域福祉

1 高齢者見守り体制の構築

- ① 独居高齢者等見守りサポーター（仮称）制度の創設
 - ・近隣の大学生や地域住民等を中心に**独居高齢者、高齢者のみ世帯への家庭訪問による見守り**
- ② 福祉現場ニーズの集約
 - ・介護サービス事業者等の現場ニーズを随時集約し、関係局につなげる

経営課題4 より多くの人の「災害対策リテラシー」を向上する 事業の追求

1 減災のための取組の強化（事前の備え）

- ① 区民巻き込みオペレーションの展開
 - ・区役所が積極的に地域に出向く「出前講座」を実施
- ② 災害対策情報の発信
 - ・「災害対策 まずはここから」（仮称）を8月に全戸配布
- ③ 家具固定グッズ取付け支援
 - ・自身で取り付けることが困難な独居高齢者世帯、障がい者世帯等を対象とした委託事業者による「家具固定グッズ」の取付支援
- ④ 災害対策アクター（主体）との連携
 - ・自衛隊など多様な災害対策アクター（主体）と連携した「興味を持ってもらえる、きてもらえる」訓練（イベント）に向けた検討
- ⑤ 東日本大震災被災自治体との連携
 - ・「災害対策パートナーシップ」（仮称）を締結し、被災地の状況を区民に伝え、災害対策リテラシーの向上に向けた取組の推進

2 減災のための取組の強化（被災後の備え）

- ① 自宅等での被災生活の支援
 - ・マンション等集合住宅を対象に「物資の備蓄拠点」を設ける取組を推進
 - ・一時避難所へのかまどベンチの設置
- ② 防災拠点の充実
 - ・女性のための避難スペースの確保、要援護者のための福祉避難所の追加指定、備蓄品充実
 - ・区内防災拠点へのハイパワー無線機の配備

3 こどもの安全安心の確保

- ① こどもが被害に遭わないための取組
 - ・小学生防犯教室の実施、こども安全見守り防犯カメラを小学校周辺に公設置

4 だれもが安全で安心して通行できる道路の確保

- ① 迷惑駐輪防止の取組
 - ・総合的な啓発事業（ゆめまちロード）を市民協働型で実施

5 区民の安全・安心を担う総合拠点としての区役所づくり

- ① 様々なリスクに対処する計画の普及
 - ・区防災計画のうち、自助の取組を中心に概要版として区民に配付

経営課題5 戦略的なシティ・プロモーション

1 天王寺のまちのブランド力の強化

- ① 戦国博（仮称）の開催に向けた取組
 - ・戦国史を気軽に楽しめるイベント「戦国博（仮称）」の平成27年春開催に向けた計画案を策定



- ② インバウンド観光推進戦略の立案・推進
 - ・調査の結果を踏まえた天王寺区のまちのブランディングの強化に向けた検討

2 JR天王寺駅北口エリアの活性化

- ① JR天王寺駅北口周辺の商店街の活性化に向けたビジョンの立案
 - ・地元関係者から意見を聴取し、第1次報告書のとりまとめ

3 経済振興の推進

- ① グローバルビジネスプランコンテストの実施に向けた調査
 - ・実施案のとりまとめ

経営課題6 市政改革プランに基づく「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」

1 連合振興町会エリア単位での課題の共有と解決へ向けた取組の支援

- ① 地域活動協議会の形成及び活動の支援
 - ・地域活動協議会が取り組む大きな公共を担う公共的事業や地域活動への必要な支援の実施
 - ・中間支援組織と連携した**地域活動協議会の具体的活動の支援**
- ② **コミュニティビジネス化・ソーシャルビジネス化の支援**
 - ・意義やメリット、具体的事例等を紹介し、ビジネス化に向けた取組を支援

2 多様な協働による地域活動の活性化

- ① 地域活動団体の各種活動への参加呼びかけ
 - ・地域活動に参加していない住民に対し、様々な媒体を活用した活動への**参加呼びかけ**
- ② 地域活動の活性化への支援
 - ・地域担当職員が中間支援組織と連携し、他都市や他地域の先進的な取組の紹介と、積極的に各地域に出向き、自主的な地域活動を促進
- ③ 連携・協働のコーディネート
 - ・地域活動に関心のある人と活動主体との間および活動主体同士の連携・協働をコーディネート
- ④ 地域重要課題解決応援制度
 - ・さまざまな地域課題の解決に資する**斬新かつ優れた内容の企画・取組の事業化支援**

2 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組

快適に利用できる区役所の追求

- ・ 1階ロビーに、子ども連れでも安心して窓口利用ができるよう「キッズスペース」を設置
- ・ 1階区民ギャラリーを活用し、区民等から寄せられた「天王寺区のええところ」写真等、天王寺区の歴史・文化・景観等に関する情報を展示
- ・ 区庁舎正面入り口前に休憩用のベンチ等を設置
- ・ 屋内緑化を促進するため、環境に優しい水耕栽培システムを設置

事務事業の社会的ビジネス化

- ・ 公園管理業務の社会的ビジネス化
- ・ 寺田町駅前駐輪啓発業務の社会的ビジネス化
- ・ 区広報紙の発行についての社会的ビジネス化

外部人材資源の公共への活用

- ・ 貴重な地域人材資源を公共に活用するためのプロボノ活用システムの導入
※プロボノ…ラテン語で「公共善のために」を意味する pro bono publico の略称で、各分野の専門家が自身の知識・スキルを活かして社会貢献することを意味します

経常経費の削減

- ・ 区民センターの運営形態の変更による運営管理費の圧縮

新たな財源の確保

- ・ 区内本市施設を活用した広告事業や行政財産の活用により、新たな自主財源を平成27年度までに1,000万円確保
- ・ インターネットを活用したクラウドファンディングの導入

生活保護制度の適正な運営

- ・ 真に困窮する方に適正な保護を実施するため、不正受給を徹底して排除するなど、更なる適正化の推進